

第6次ニホンジカ管理計画の方向性について（検討資料）

区分	現行（第5次）計画での取組	主な成果と課題	対応の方向性（課題を踏まえて）
保護管理区域（丹沢大山地域） 自然植生回復エリア（中高標高域） 被害防除対策エリア（山麓域）	<p>＜自然植生回復エリア＞</p> <p>目標 シカの生息密度を低減し、林床植生を早期に回復</p> <p>主な取組 県が高標高域山稜部でのシカ管理捕獲を実施</p> <p>重点的な取組 高度な技術を持つ者による管理捕獲の仕組みを検討</p> <p>＜生息環境管理エリア＞</p> <p>目標 林床植生の衰退が生じないレベルでシカを安定的に生息</p> <p>主な取組 県及び森林管理者がシカの管理捕獲と森林整備を連携して実施</p> <p>重点的な取組 県有林において森林管理者による捕獲を段階的に試行</p>	<p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理捕獲を継続的に実施している箇所では生息密度が低下傾向 1次計画時点と比較して高密度地は減少 シカ個体数が減少傾向にあると推計 高標高域山稜部での管理捕獲等に係る経験・知識・技術を蓄積 <p>●課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 林床植被率の上昇にはバラツキがあり、生息環境管理エリアを中心に植生回復が不十分な場所も多く見られる。 林床植被率が増加した場所でも、植物の種類構成の回復と樹木の稚樹の成長が見られるようになるには、長期的・持続的な取組が必要。 中標高域を中心にシカ生息密度が高くなっている箇所が点在している。 森林整備効果を発揮させるための森林整備地周辺でのシカ管理が必要。 植替えに伴い伐採地が増えることで、シカの餌場が増え、シカ個体数が増加する可能性がある。 	<p>対応の方向性（課題を踏まえて）</p> <p>1 植生回復に向けた切れ目ないシカ管理の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 短期的には林床植被率を高め、中長期的には植物種構成の回復や樹木稚樹の成長を図るため、生息状況と植生の変化に対応した管理捕獲等を、これまで蓄積した技術等を活かして継続する。 <p>2 森林管理者によるシカ管理の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林整備の効果を高めるため、森林整備地周辺（含植替え）での森林管理者による管理捕獲や防除等の取組を、県有林以外の県管理森林やその他の民有林等にも広げる。
定着防止区域（丹沢大山地域周辺部）	<p>目標 農地周辺でのシカ定着を防止し、農林業被害を軽減 山地におけるシカの増加を抑制し、森林への影響を防止</p> <p>主な取組 市町村等が被害防除対策とシカ管理捕獲を実施 他の主体による捕獲が実施されていない高標高の稜線域で必要に応じて県が管理捕獲を実施</p> <p>重点的な取組 森林管理者及び自然公園管理者等の多様な主体による捕獲実施の取組</p>	<p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村による捕獲が強化され捕獲数が増加傾向 県有林・県自然公園部局、環境省、林野庁によるこれまでにない多様な主体による捕獲が実施された 箱根地域における生物多様性を保全するため、行政機関及び関係団体を構成とした富士箱根伊豆国立公園箱根地域ニホンジカ管理協議会に参画し、連携強化の体制づくりに協力した。 <p>●課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 箱根山地で定着と分布の拡大が進んでいる 箱根山地の稜線部等は笹等が繁茂しているため、銃器を用いた捕獲は成果が得られにくく、手法の検討が必要 農業被害に減少傾向が見られない 森林整備効果を発揮させるための森林整備地周辺でのシカ管理が必要。 植替えに伴い伐採地が増えることで、シカの餌場が増え、シカ個体数が増加する可能性がある。 	<p>1 市町村による被害対策及び捕獲の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 丹沢大山地域周辺部でのシカの定着解消を目指して、市町村等が主体となり被害対策及び捕獲を実施する <p>2 多様な主体による捕獲の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 箱根山地山稜部の県管理林道沿線等において、現場条件に適した手法（わな捕獲・林道流し捕獲等）による管理捕獲を実施する。 森林整備の効果を高めるため、森林整備地周辺（含植替え）での森林管理者による管理捕獲や防除等の取組を、県有林以外の県管理森林や市町村管理森林、その他の民有林等にも広げる。 富士箱根伊豆国立公園箱根地域ニホンジカ管理協議会のもとで、環境省、林野庁、隣接都県等、他の主体が実施する捕獲等の取組と連携・協力する。
その他	<p>◇シカ猟に関する規制緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> 捕獲頭数制限（1頭/人日）撤廃 狩猟期間延長（2/15→2/末） <p>◇担い手育成…ハンター塾実施等</p> <p>◇隣接都県との連携…情報把握</p>	<p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 狩猟による捕獲数を維持 わな免許所持者が増加 <p>●課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 猟銃免許所持者の減少傾向が止まったものの、横ばい傾向が続く 狩猟登録者数が横ばい傾向 多くの市町村で担い手確保に苦慮 隣接都県でのシカ生息状況の把握 	<p>1 シカ猟規制緩和の継続 狩猟期間の延長</p> <p>2 担い手育成の継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> かながわハンター塾2ndステージの実施 県猟友会による管理捕獲を主導していく精鋭部隊の育成 農業従事者への免許取得支援 <p>3 隣接都県との連携を継続</p>